

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【公開番号】特開2019-217134(P2019-217134A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2018-118603(P2018-118603)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月9日(2021.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

制御手段と、前記制御手段の制御に用いられる電子部品からの入力信号に基づく入力データを前記制御手段に伝送する入力回路と、前記制御手段から伝送された出力データに基づいて電子部品に対して出力信号を出力する出力回路と、が実装されるとともに、第1面と第2面に配線パターンが形成された基板を備え、

前記入力回路及び前記出力回路に、型式を示す文字情報が記載されており、

前記入力回路と前記出力回路とは、前記文字情報の向きが異なるように、前記基板に実装され、

前記配線パターンは、前記入力回路からの入力データの前記制御手段への伝送及び前記制御手段からの出力データの前記出力回路への伝送に共用されるデータバスを含み、

前記出力回路は、前記入力回路よりも前記制御手段までの配線パターンが短くなるように前記データバスに接続され、

前記第1面に形成される配線パターンは、第1方向に延びる配線パターンの割合が前記第1方向と異なる第2方向に延びる配線パターンの割合よりも多く、

前記第2面に形成される配線パターンは、前記第2方向に延びる配線パターンの割合が前記第1方向に延びる配線パターンの割合よりも多い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

制御手段(遊技制御用マイクロコンピュータ)と、前記制御手段(遊技制御用マイクロコンピュータ)の制御に用いられる電子部品(入力部品)からの入力信号に基づく入力デ

ータを前記制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ）に伝送する入力回路と、前記制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ）から伝送された出力データに基づいて電子部品（出力部品）に対して出力信号を出力する出力回路と、が実装されるとともに、第1面と第2面に配線パターンが形成された基板（遊技制御基板）を備え、

前記入力回路及び前記出力回路に、型式を示す文字情報が記載されており、

前記入力回路と前記出力回路とは、前記文字情報の向きが異なるように、前記基板に実装され、

前記配線パターンは、前記入力回路からの入力データの前記制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ）への伝送及び前記制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ）からの出力データの前記出力回路への伝送に共用されるデータバスを含み、

前記出力回路は、前記入力回路よりも前記制御手段までの配線パターンが短くなるように前記データバスに接続され、

前記第1面に形成される配線パターンは、第1方向に延びる配線パターンの割合が前記第1方向と異なる第2方向に延びる配線パターンの割合よりも多く、

前記第2面に形成される配線パターンは、前記第2方向に延びる配線パターンの割合が前記第1方向に延びる配線パターンの割合よりも多い、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技の進行に応じた可動部の動作を行う第1電子部品に対して出力信号を出力する第1出力回路が、遊技の進行に応じた表示を行う第2電子部品に対して出力信号を出力する第2出力回路よりも制御手段までの配線パターンが短くなるようにデータバスに接続されるので、出力データがノイズ等の影響を受けることで遊技の進行に応じた可動部の動作に影響を与えてしまうことを防止できる。